

第4回峰山町・大宮町・網野町・丹後町

・弥栄町・久美浜町合併協議会（議事概要）

日 時 平成14年9月25日（水）PM1：30～PM4：46

場 所 丹後町中央公民館

出席者 49人（1人欠席）

傍聴者 20人

主な議題

- (1) 協議第1号 「1 合併の方式に関する事」（継続協議）
- (2) 協議第2号 「2 合併の期日に関する事」（継続協議）
- (3) 協議第3号 「3 新市の名称に関する事」
- (4) 協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関する事」
- (5) 協議第5号 「6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事」
- (6) 協議第6号 「21-4 選挙事務の取扱いに関する事」
- (7) 協議第7号新市建設計画中間案について
- (8) 第3回合併協議会の会議録について

議事経緯

開会

会長あいさつ

会議成立確認

協議事項

- (1) 協議第1号 「1 合併の方式に関する事」・・・継続協議
- (2) 協議第2号 「2 合併の期日に関する事」・・・継続協議
- (4) 協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関する事」・・・継続協議

提案説明 7月に提案の「合併の方式」は、否決されると合併をしないということになり、当協議会の存続に関わる重要な項目である。これを含め基本項目全てを本日提案できましたので、これをもとに合併の是非をご協議願いたい。なお、当面新庁舎の建設、現庁舎の大規模改修はしないこととする。

主な意見

委員 「新市の事務所の位置」について、住民に説明する必要があると考え、こういう結果に至った経緯について町長の意見を聞きたい。

会長 町長の立場としては、それぞれ地元への思いは述べられたが、各町の間を距離的に見ると峰山町が中心にならざるを得ないということで、今回の提案にまとめることができた。

委員 住民には、役場が空になるのではといった不安がある。6町の役場は支所とする

- という提案だが、その役割を明確にしてほしい。証明書の発行などの業務だけでなく、例えば海岸3町など観光・水産事務があるといったことも検討してほしい。
- 会長 新しい庁舎は建設しないのが基本であり、職員を大幅に動かすことができない。例えば長崎県対馬では役場の機能をほとんど残すことを基本としつつ、福祉事務所は 町に、消防本部は 町に置くこととされている。丹後でも各役場それぞれを活かしたまま、市の機能に係る事務を峰山でやるといった方向で進まざるを得ないと考える。
- 委員 市の庁舎を峰山、支所は6箇所ということだが、各支所の役割などの検討が先にあるべき。対馬では何回かの協議会の中で十分検討されている。
- 委員 平均距離からすると峰山町かもしれないが、町によっては網野町が近いといったこともあるかと思う。なぜ峰山でないといけないのかももう少し説明がほしい。
- 町長 一般住民の日常生活に差し支えない業務は支所でできると考えるが、本庁舎は交通の便を考え、色々な方々が集まりやすい場所ということで峰山町が適当だろうということで賛成した。
- 委員 交通の便や距離だけでは、峰山町も網野町も変わらないといった住民の疑問もあるかと考え、説明できる内容を示してほしい。
- 町長 近年庁舎を建設した町もあり、また財政的にも新しい庁舎建設は避けた方が良く考えた。峰山町には国・府の出先機関が集中しており、これも峰山町を選択した一つの要因。しかし、将来的には、新市で中心となるものを考えていかれると思う。
- 委員 事務所の位置に異論はないが、特に海岸3町で支所機能の充実を検討していただきたい。
- 委員 支所に現在の機能を残すということだが、何のための合併かという声を心配する。分散型ということでゾーニングを基に各町に拠点をおいて行政をやっていただきたい。「各町役場を支所とする」だけでは住民が不安になるので、「分散型機能を配置する」ということを明記してほしい。
- 委員 新市の事務所の位置については、将来的に考えるといったことで「当分の間」といった文言を入れた方が住民に理解が求められると考える。
- 委員 官公庁が集中しており、交通の便や、役場庁舎を活用することからも、現在は峰山町役場が適当と考えるが、道路網の整備が進む中で改めて位置を決めるということを付記したらどうか。
- 委員 事務所の位置については条例で定めなければならないが、市議会の中で変更できると認識しており、現在は提案どおり峰山町でよいと考える。しかし、支所については、地方分権の流れや合併のメリットの部分をもっと十分に検討されたい。
- 委員 昨日大宮町議会で意見を聞き、位置についてはこれで良いが新市がスタートしてからの検証ということを含め、さいたま市のように「当分の間」を追加してほしいという意見が大勢であった。
- 委員 企業のまちをめざすのか、観光のまちをめざすのかはっきりと具体化すべき。6町が一緒になるという画期的な出来事を行うのであり、もっと画期的な案が出てほしいと考える。

委員 久美浜町旭、丹後町袖志といった遠い地域の方から見て考えていかなければならないと考える。文言については、さいたま市の例で「当分の間」を入れ、支所については含みを持たせ「現役場の活用に関しては検討するものとする」とし、便利も不便も共有するというので、役場の活用方法については対馬のようにすると決めにくいので、じっくり考え案を示していただきたい。

委員 「合併の方式」「合併の期日」については意見がないし、いつまでも継続にしておかず、住民側にも何らかの形を示す意味で、この2つについては結論を出してはどうか。

町長 「方式」「期日」などについては合併の是非を問う議案であり、近く実施する住民説明会での意見を聞き、その次の段階で決議をとることが、合併の是非を問う機会を持つことになると理解している。

(3) 協議第3号 「3 新市の名称に関すること」・・・**選定方法を確認**
(公募をし、これをもとに合併協議会において決定する)

主な意見

委員 募集方法は公募でよいと考えるが、範囲はどうするのか。

会長 全国公募とする。

委員 選定方法は「新市の名称選定要綱」によるとあるが、これはどういうものか。例えば旧町名は使わないといった取り決めがあるのかどうか。

会長 要綱については総務・企画・議会小委員会で決めていただく予定。現段階では、そういった応募に際しての要件はない。公募することについては異議なしということで確認していただいたが、懸賞についてはどうか。

委員 こういった募集に対し、賞品としてお金や品物をつける風潮があるが、善意というか新しいまちを創るという観点から感謝状でよいのではないか。

委員 丹後を全国に知ってもらうよい機会だが、懸賞なしでは応募がないのではないか。

委員 金銭ではなく、各町の特産品としたらどうか。

会長 採決を取った結果、懸賞付きとさせていただく。

(5) 協議第5号 「6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること」・・・**確認**

(6) 協議第6号 「21-4 選挙事務の取扱いに関すること」・・・**確認**

総務・企画・議会小委員会委員長報告

議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第6条及び第7条の特例は適用せず、地方自治法第91条第1項及び第2項の規定に基づき30人とし、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。市議会議員の選挙区については、全市域で1選挙区とする。

主な意見

- 委員 特例を使わないということで、市長選、市会議員選を同日にするかしないか、する場合のメリット、デメリットについて、またそれまでの空白期間について小委員会ではどのように検討されたのか。
- 委員 住民意識調査の中で経費の削減の期待が多い中、選挙を別々にやる場合多くの経費がかかるのではないか。
- 委員 今年選挙のあった網野町で約 8 百万円、交付税措置は 4 年間で 2 千万円であった。市長、議会議員の同時選挙や空白期間の問題が解消されないなら、短期間の特例措置はやむなしというのが網野町議会特別委員会の結論であった。
- 委員 議会の意向は尊重しなければならないが、住民意識調査の中で行政経費の削減が一番であり、住民の意向も尊重しなければならない。新市になり市長選挙までの間には代行者はいないのか、また町議会にしても一年中開催されているわけではなく、50 日間待てば新市のために働く、意欲ある市会議員が誕生するので、市民は 50 日間くらい待てると思う。
- 委員 来年も町長選挙や町会議員選挙があるが、任期一杯務めるので空白期間はない。経費については、市政の最終決定をするのは市議会であるので、少々の支出は認めていただけるのではないか。
- 委員 104 人の方で議場はどうするのか、また各町運営方法が違う中で、話し合いができるのか、一町民として疑問に思う。
- 事務局 手続論でいくと、平成 16 年 3 月 1 日に合併すると 2 月 28 日で各町長、各町議会議員は失職する。法令上、6 町長の中から協議で一人「職務執行者」を選出し 3 月 1 日就任、新市長が登庁するまでの間行政事務を全て執り行うこととなる。執行できる中味は、この協議会で確認された内容、予算、暫定条例を専決処分で行うことができる。突発災害についても職務を執行できるので、行政上空白期間については問題はない。選挙については、50 日以内であれば別々でもできるが、選挙管理委員会の権限に属するので、別途合併をする間に調整すればよい。
- 委員 選挙区については大選挙区という結論だが、旧町単位というか中選挙区制ができないか。私の町では人口割で 3 ~ 4 人と考えるが、中選挙区制にするとその人数だけ担保されることになるが、小委員会ではどんな意見だったか。
- 委員長 中選挙区、旧 6 町単位とするなどたくさんの意見があったが、結果的に大選挙区ということになった。
- 委員 市全域の声を拾える行政体を作り、そういった住民の声を市議会に提案し、それを全域の市会議員として決定していくのが一選挙区制の大きな意味と考える。
- 委員 合併は新しい意識に変化させることが大事、小委員会の結果を尊重したい。
- 委員 議会としての問題を整理する場が小委員会しかない。行政事務については、分科会、部会で調整し小委員会に提案しているので、議会議員が協議して小委員会に提案する場を作っていただきたい。
- 会長 検討させていただく。

・キャッチフレーズについて

案 1	かがやく人・豊かな自然・誇りある歴史がつなく、活気あふれるまち
案 2	ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち

主な意見

- 委員 2つの内1つを選ぶのか、ミックスしてもよいのか。
- 委員 「みず」で想像できるのは河川や湖であり、「みず」を「うみ」に変えてほしい。
- 委員 プロのコピーライターや文化人の意見を参考にしているのか。
- 委員 新しいまちをどう創っていくか、6町にとって今何が大事か、何を発展させていくかなどを議論しないとキャッチフレーズは生まれてこないと考える。
- 会長 訂正も含め2つの中から選ぶ、また考え直すということで採決をした結果、2つの中から選ぶことになった。
- 委員 これは中間案なので、将来変更もあり得るということで、もっとやわらかく考えたらどうか。
- 委員 豊かな自然は丹後にはなく、表現するなら「美しい自然」と考える。
- 委員 基本理念の図に関係してくると考え、短く、音感のよい案2の方がよいと考える。
- 委員 「ひと」「みず」「みどり」とひらがなで想像性をかき立てるので案2がよい。
- 会長 とりあえず案2ということで、今後住民の意見を聞く中で修正もあり得ることとする。

・新市まちづくりの基本理念

主な意見

- 委員 基本的な考え方の中で、「支援」という言葉はいかがなものか。
- 町長 取り組みの中で、行政が支援すると理解していただきたい。
- 委員 方針にはぐくむが2つあるが、「思いやりと健全な・・・」の方は「そだてる」がよい。
- 委員 「地域の産業を活性化し・・・」の中で、「商業」ではなく「商工業」としてほしい。

・新市の施策の方針

主な意見

- 委員 「地域」という言葉がいっぱい出てくるが、どの地域を指すのか、整理はついていないのか。「地域」という言葉を「新市」と置き換えてもおかしくないところがたくさんある。
- 副会長 今後見直しも含めて検討したい。
- 委員 この中間案で住民説明会を行っても、住民の具体的な質問に答えにくいのではな

いか。住民に新市の姿が見えにくく、もっと新市のビジョンを住民に示すべきではないか。また、住民説明会で6町長の見解が統一されていなければ、協議会としての一定の答えができないのではないか。

副会長 3つの基本理念、7つの基本方針に基づいたまちづくりを進めるためには、その下により具体的な事業、施策を考えていかなければならないと考えている。

(8) 第3回合併協議会の会議録について・・・確認

主な意見 特になし